



あがまち

議会だより
三川・温泉スキー場

4月 阿賀町議会 議員選挙が行なわれる

定数 16名から12名に4名削減!

告示日 4月18日(火)
投票日 4月23日(日)

平成28年12月現在の選挙人名簿登録者数は10,613人です。

通院内訳		時刻の設定		利用頻度	
がんセンター	35%	適正	63%	月1回	36%
市民病院	26%	遅くして惜しい	25%	3ヶ月1回	18%
新大病院	23%	未回答	8%	半年に1回	13%
下越病院	8%	早くしてほしい	4%	1年に1回	8%
中央病院	2%			週1回	8%
済生会	1%			週2回	8%

乗車場所		利用料金(いくらまでなら乗るか)		利用目的	
津川原町	42%	1,500円	37%	通院	74%
津川営業所	22%	1,300円	26%	付き添い	10%
上川支所前	14%	未回答	13%	お見舞い	4%
津川インター前	7%	1,000円	6%	買い物	4%
三川駅前	7%	2,000円	5%	帰省	2%

阿賀町高速バスアンケート調査
昨年9月に廃止になり、10月から代替運行している高速バスの3ヶ月のアンケート調査の結果。

No.47
2017.2

発行：阿賀町議会 ☎0254-92-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1580番地
発行責任者：議長 猪俣 誠一
メールアドレス：gikai@town.aga.niigata.jp

- ・ 農業委員会 & 一般会議 …8P
- ・ 一般質問 …………… 9P
- ・ 町民広場 …………… 17P

広報広聴常任委員会

- 委員長 小池 隆晴
- 副委員長 石川 太一
- 委員 神田 八郎
- 委員 山口 周一
- 委員 宮川 弘懿
- 委員 入倉 政盛
- 委員 齋藤 栄

ホームページ
<http://www.town.aga.niigata.jp>

編集後記
新年あけましておめでとうございませう。
今年もよろしくお願ひいたします。
昨年は大きな災害もなくいい年で終えることができたのではと、安堵しています。そんな中でも高齢化、人口減少が頭を離れることなく気がかりになっています。私たち議員は、この問題を避けて通れるものではないと、今更には
（小池隆晴）

平成28年度12月定例会議

平成28年度 一般会計補正予算

1億731万6千円を追加し、総額を128億805万円とした。

議員報酬改正内容

○議 長	243,000	→	268,000
○副 議 長	192,000	→	212,000
○常任委員長	180,000	→	198,000
○議会運営委員長	180,000	→	198,000
○議 員	177,000	→	195,000

平成29年1月より実施する



初冠雪の阿賀町庁舎

○議会費
○議員報酬
12年の間に1回しか見直しがなく、阿賀町特別職報酬等審議会の答申を受け、10%の報酬引上げを審議、討論に持ち込まれ、賛成多数で可決。

○阿賀町職員の給与を引き上げ
平成28年度人事院勧告に基づき、一般職員の給与を改正。
民間給与と比較し、公務員給与との差を是正したものの。

一般会計主な補正予算

定例会議が、平成28年12月13日から12月16日までの4日の日程で開催。議会の諸報告、町長の行政報告、8名の議員による一般質問、2件の承認案件、条例改正などの議案15件、平成28年度12月一般会計補正予算・特別会計補正予算9議案の案件を審議、原案どおり承認、可決した。



築堤の樋門（石間地区）

※土木費
○土木管理費 220万円
阿賀野川災害復旧事業、竣工式負担金として
○道路維持費 181万円
消雪施設の維持管理、補修費として
※教育費
○一般公民館費 15万円
図書購入費
ライオンズクラブより寄付を受けた。

専決処分の承認

○平成28年9月15日
水道使用料の支払督促に対し、異議申し立てを受け、裁判所に出頭、弁論を行った。

○平成28年10月11日
水道使用料、裁判上の和解については
相手側が支払義務を認め、8万7千870円を2回分割で納付する事で和解。

※農林水産業費
○農地費 1,141万円
津川地区、県営かんがい排水事業、町の負担金

※民生費
○臨時福祉給付金事業 5,080万円
低所得者に対し、臨時措置として給付金を支給する。



阿賀町議会議長 猪俣 誠一

新春を寿ぎ謹んで新年のお慶びを申し上げます

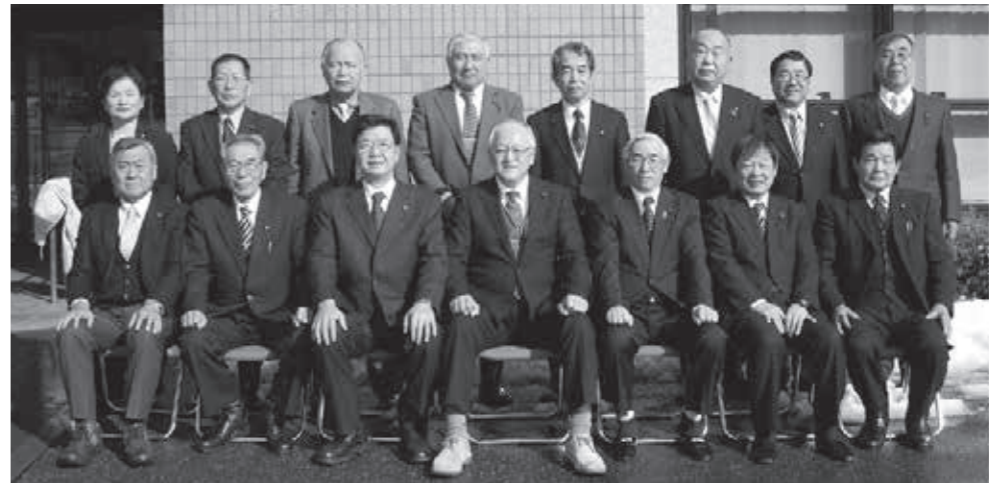
町民の皆様にはご健勝で、新しい年を迎えられましたこととお喜び申し上げます。議会に対し常に暖かいご理解とご支援を頂き真にありがとうございます。議会一同、本年も町民の皆さんの負託に応えるため、開かれた議会をめざし、皆様の声が反映できる議会運営に向け努力してまいります。

議会は町民の活性化を目的に、常任委員会活動のみならず、全員協議会を毎月開催し、必要に応じて町民の皆様から参加を頂く「一般会議」等を開いて、多くの意見を集約する中で、全議員で諸事務事業の審議等を重ねてまいりました。また、議会はこれからの活動の在り方を思考する中で、議会の活性化に向けて多岐面から、議員全員で協議を重ねてまいりました。その協議の成果として次期改選から定数を12名とし4名の削減が図られる事になりました。通年会期制を含め議員の活動範囲が広がることとなり、議員間の情報の共有が不可欠となります。町民の皆さんの安全・安心の為、全議員が議会等への出席のみならず、町民の皆様との対話を通してのご意見・ご提言の聴取の機会を増やして町民の皆様方の声が反映できる議会運営に努めてまいります。

防災の要となる消防署の問題や次世代を担う児童の教育環境整備、町活性化の原動力となる経済振興、進む高齢化を踏まえての福祉施策整備等々、町当局のみならず議会としても抱えている課題が山積しております。議会といたしましては、男女を問わず地域活動の原動力となる、若い担い手の皆さんの議会への参加を強く要望しているところであります。

結びに、改選期でありますので議会への多くの皆様の参加を含め、町民みなさま方の益々のご健勝・ご多幸・ご活躍をご祈念申し上げますと共に、議会へのご理解・ご支援を宜しくお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



- 佐久間勇夫
- 宮澤勝見
- 齋藤 栄
- 石川太一
- 齋藤秀雄
- 神田八郎
- 猪俣誠一
- 入倉政盛
- 宮川弘誌
- 山口周一
- 伊藤武一
- 石田守家
- 五十嵐隆朗
- 清田輝子

湯沢学園一貫教育と長野白馬高校魅力化 町学校統合と教育行政

総文社厚常任委員会

委員長 齋藤 秀雄

委員会の事務調査報告

管外調査

◆調査日 平成28年11月16日

平成28年11月17日

◆説明員 湯沢町教育委員会

白馬村教育委員会

調査概要

湯沢学園一貫教育と

長野白馬高校魅力化

湯沢町立で幼保・小中学校を一つにまとめた「湯沢学園」を設置した経緯、および長野県白馬村・小谷村が支援している、県立白馬高校魅力化について各教育委員会より説明を受けた。

まとめ

丁寧な説明が大事

地域活性化に必要

湯沢町は学校統合にあたり地域の意見を取り入れ、丁寧な説明を出向いて行い統合の理解を得た。

阿賀町議会として、拙速な



白馬高校での研修

統合論議はしない、丁寧な説明を出向いて、議論を尽くすことを提言する。
白馬村と小谷村は、観光産業が主体の地域特色を生かし白馬高校の魅力化を図り、県教育委員会の理解のもと高校存続のため国際観光学科を設置した。
阿賀黎明高校存続に向けては、高校の現状等を公開し町民に理解される必要を感じた。

管内調査

◆調査日 平成28年10月7日

◆説明員 健康福祉課

調査概要

障害者支援ハウス建設

町の障害者福祉計画について東蒲福祉会のハウス建設計画について説明を受けた。

まとめ

支援ハウスの建設は、連携を図り地域説明を丁寧に行うこと。また、支援ハウスの設置は地域の理解を得ること、議会への情報提供も強く望む。

調査概要

学校統廃合について

地域と語る会の報告書に基づき教育長及び学校教育課と協議した。

まとめ

地域と語る会での各地区保護者の意見を伝えた。

議会では、各地区の意見を集約し今後の教育行政を検討することになっている。特に中学校の統廃合は、小中学校連携評価が高まるなか、統廃合は慎重にし、PTA側に寄り添う丁寧な意見集約を強く望む。また、保育園統合の検討も望む。

全体統括

各地区で一般会議や意見交換会を行い阿賀町教育の充実を図っていく行動をすることにした。



待望の降雪でにぎわうスキー場

特別会計主な補正予算

- 国民健康保健特別会計補正予算
- 一般被保険者高額療養費 976万円
入院患者数が増えたための補正。
- 簡易水道事業特別会計補正予算
- 維持管理費
- 上川簡易水道施設維持管理費 476万円
(落雷による故障修理費)
- 津川簡易水道施設維持管理費 287万円
(落雷による故障修理費)



新設された水道施設 (中ノ沢)

- 角神小規模水道施設 整備事業 500万円
- 国道拡幅工事のため、水道管の移設工事費
- 下水道事業特別会計補正予算
- 上川公共下水道維持管理費 110万円
- 施設の修繕費 223万円
- 三川公共下水道維持管理費

条例改正 主なもの

- ※阿賀町水道給水条例の一部改正
水道の基本料、使用料を改定。
- ※阿賀町簡易水道給水条例の一部改正
水道基本料、使用料改定
- ※阿賀町下水道条例の一部改正
町の下水道使用料金を統一したための改定。
- ※阿賀町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に準じて条例の改正
- ※阿賀町農業委員会の委員等の定数に関する条例
農業委員会法が、平成28年4月1日より改正されたのに準じて改正。
- 農業委員会の定数を14名とする。
選出方法は選挙ではなく町長が任命し、議会が同意をして決める。
- 推進委員制度を新設し、定員は11名とする。
推進委員は、農業委員会の議決権を有しない。
- ※阿賀町農業者の委員等の定数に関する条例
農業委員会法が、平成28年4月1日より改正されたのに準じて改正。
- ※五泉地域衛生組合規約の変更について
阿賀野市の加入が旧安田町のみだったが、阿賀野市全域加入となったため。

議員報酬の改正で熱い討論

◆調査日 平成28年11月29～30日
◆調査地 宮城県七ヶ宿町 宮城県丸森町

目的
先進自治体での実態を見聞、本町での取り組みの可能性を考察するとともに知識を深め町の発展に寄与する。

調査概要
減農薬、減肥料水質環境に配慮、土質改良として力キ殻10aあたり100kg施用、品質向上の対策として用水路に木炭で浄化した水を田に入れる。効果は疑問であるが、PRポイントとしている。このことから水田環境A特区に認定。過去に8回金賞を受賞し、七ヶ宿ブランド米として高価格で直売所等で販売している。

平成15年から会員40名3haの作付面積で栽培を始める。収穫量平均10aあたり70kg、無農薬無肥料で栽培、獣被害は無いが収穫時期に鳥の被害注意が必要。天候に左右されやすく湿気地帯は適さないとの説明を受ける。

山間寒冷地におけるブランド米の取り組み ・エゴマ栽培と商品開発

産業建設常任委員会
委員長 伊藤 武一

商品として エゴマドレッシング、エゴマ油、エゴマ菓子パン等を製造販売し、農業の活性化を図り収益を上げている。

まとめ
山間寒冷地であり当町と類似した環境であるが、農業の取り組みと販売方法が充実している。雪を利用した雪室品として付加価値を付け、ブランド米として販売しており学ぶ所が大である。エゴマ栽培については、近年健康食として6次産業の期待が出来る。しかし機械化されておらず、高齢者の栽培には限界があり課題として残る。又耕作放棄地対策として実施出来るか、高齢化が進む当町において、いかにして農業の振興を図るかが大きな課題と考える。



雪室を活用した農業振興（七ヶ宿町）

●議会だより第46号編集作業
●地域と語る会

広報広聴常任委員会
委員長 小池 隆晴

10月3（月）、11（火）、17（月）、24（月）の4日間広報広聴委員で編集作業を行いました。

まとめ
定例会議中に、それぞれのページの割り当てを話し合いますが、原稿に苦勞しているのが町民の広場です。原稿を依頼しても首を縦にふっていただけません。議会だよりを読んで貰うための大事なページです。工夫をしなければと思っています。

11月14日（月）、15日（火）の2日間、3班に分かれ議員全員で学校統合問題について地域と語る会を開催しました。

まとめ
学校統合問題の報告会を行うことについては、議員の中でもいろいろな意見が出ました。少しばかり不安のある報告会で

ありましたが、保護者の皆さま、学校関係者、議員の皆様のおかげをもちまして無事終了しました。語る会から見ると、まだまだ統合には問題があると考えています。今後も注視していかねければならないと思っています。

以前より、全員協議会でこのままの報酬では若手の議員参入は望めないという事で検討会を重ねてきました。特別職報酬等審議会の考え方、阿賀町の所得水準の低さなどで、賛成議員、反対議員の意見が拮抗した。採決の結果、10対4の賛成多数で可決。

反対討論
○入倉政盛議員
年金法も改正され、各種補助金も削減される中、議員報酬の値上げには反対。

○宮澤勝見議員
子育て世代が議員で生活できるよう、現在の議員で提案し、次の議員に任せるのではなかったか。今可決し1月からもうのには反対。

○清田輝子議員
宮澤議員と同じ考えなので反対。

○石田守家議員
現在の議員での検討ではなく、後の議員でやるべきと思うので反対。

賛成討論
○五十嵐隆朗議員
広い町で、合併時より10人も減らして活動をしている、この額は適当と思いつ成。

○小池隆晴議員
社会情勢、社会環境が大きく変わり、議員になろうという人が減ってきています。報酬もその一因だと思いますので賛成。

○斎藤栄議員
若い世代が議会に参入できるよう、これを第一歩として若返りのため賛成。

○石川太一議員
今回は報酬審議会の答申どうり改正し、その後、新しい議員で検討すべきと思うので賛成。

氏名	齋藤 栄	小池 隆晴	入倉 政盛	清田 輝子	佐久間 勇夫	山口 周一	齋藤 秀雄	伊藤 武一	五十嵐 隆朗	石川 太一	石田 守家	宮澤 勝見	神田 八郎	宮川 弘懿	猪俣 誠一
議員報酬の改正案	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	-

○は賛成、×は反対、-は採決より除外（議長のみ）

12月第一回議会（臨時会）



売却される㈱ホテルみかわ

●(株)ホテルみかわの株式譲渡
町所有株の全て(株)ホテルみかわに

(株)ホテルみかわの株券1,800株を町が全て所有していた。これを10,000円で(株)ホテルみかわに譲渡する議案が町から提案された。

(株)ホテルみかわは、赤字続きで債務超過の会社である。今後はこの会社を中国資本の日本山嶼海(株)が買収し、自社の関連会社社員の保養所と中国富裕層の長期滞在型のホテルにする意向。

中国資本の参入については、多くの議員から疑問の発言があった。賛否の結果無記名投票により8対6で可決となった。

農業委員会法が一部改正されました

1. 農業委員会法の主な改正内容

(1) 目的

農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規就農者・企業の参入）の推進に取り組む体制が強化。

(2) 改正内容

① 農業委員会

- ・選出方法は、公職選挙法から市町村長の任命に変更
- ・農業団体等からの推薦や委員になろうとする者を募集
- ・原則、認定農業者が過半（半分以上）
- ・利害関係を有しない者を含まなければならない
- ・性別・年齢に著しい偏りがないこと
- ・議会の同意を得て市町村長が任命

② 農地利用最適化推進委員

- ・新設
- ・農業団体等からの推薦や委員になろうとする者を募集
- ・概ね100haに1人配置（政令基準推奨）
- ・農業委員会が委嘱

③ 任期 3年間

平成26年5月15日～29年5月14日 → 平成29年5月15日～32年5月14日
（推進委員の任期は委員の任期期間中）

④ 定数

- ・政令で定める基準に従い条例で定める
- ・農業委員 14名
- ・推進委員 11名
- 計 25名

阿賀町議会の「地域と語る会」を活用しませんか！

現在議会では「地域と語る会」として懇談会を開催しています。町内であればどこへでも出前出張します。今までは各区や団体の皆さんと色々な問題を話し合い、御意見を拝聴し、町へ反映できる課題は町に提言してまいりました。今、町内で起きている様々な問題について話し合いませんか。丁寧に対応してまいります。

募集中です

募集内容

- 一、町内に居住し、活躍している諸団体・その他
- 一、町及び議会への意見提言
- 一、専門的内容を質問の場合は事前に連絡して下さい。
- 一、希望日時と参加人数をそえて申し込んで下さい。
- 一、不明な点は連絡して下さい。

お待ちしております

連絡先 阿賀町議会事務局
☎ 92-3112

問 大牧・赤岩間に橋を

答 検討する課題としたい



齋藤秀雄 議員



大牧・赤岩に橋を架けては

大牧・赤岩に橋を

質問 大牧と赤岩間に橋を架けませんか。行き止まり解消と観光周遊するため。阿賀野川河川整備計画では大牧地区は輪中堤築堤です。水害時大牧・赤岩は共に孤立集落になります。今、提言する時と思うが所見を伺います。

検討する課題と思う

町長 町単独では厳しいと

緊急避難路の確保を

考えるが、阿賀野川河川整備計画や国道の管理移譲と関連して地域とともに実現に向けて行動することが必要で、夢ではない。検討する課題としていきたい。

質問 県道赤岩地内の赤岩橋は水害時には通行できない。県では災害時避難路確保としていたが協議検討されているのか。

考えるが、阿賀野川河川整備計画や国道の管理移譲と関連して地域とともに実現に向けて行動することが必要で、夢ではない。検討する課題としていきたい。

協議はしていない

町長 県と協議はしていない。なお、赤岩川の管理の上から県と協議を進めている。

保育料無料化促進を

質問 少子化対策として第2子から検討する考えはあるか。

少子化対策で検討

町長 県の少子化対策や人口減対策で検討する。

入浴券補助を

質問 2回有料入浴で無料券1枚はできないか。

検討を指示している

町長 方向性を固め実施で準備したい

福祉バス運行は

質問 福祉バスは効率よく運行するようにできないのか。

法定協議会で検討

町長 交通事業者・利用者で法定協議会を設けて取り組みたい。

高校存続と再編統合協議は

質問 町外入学者へ通学費や下宿費助成は考えているのか。

協力・連携した

教育長 高校存続に向けては町としてできることは寄宿舎なども含め協力・連携していく。再編協議内容の周知方法が十分でなかった。今後は丁寧な説明を重ねていく。



五十嵐隆朗 議員

問 サービス利用者の安全・安心と 改定介護保険の財源は確保されるか

答 予算の確保は十分可能である

質問 平成29年度介護予防・日常生活支援事業、新しい総合事業が4月より実施。県内一の高齢化が進み、単身、老夫婦世帯が増加している阿賀町の対応を問う。

町長 国・県・町・介護保険料です。新総合事業の予算の確保は十分可能、町の一般財源の削減にもつながる。

無資格者サービス問題はなにか

質問 緩和した基準によるサービスに無資格者サービスとあるが専門性と質が低下しないか。

町が研修する

町長 身体介護は現行通りで有資格者。掃除・洗濯・調理などの生活援助については、町が認める研修を修了することにより提供でき、サービス低下はない。

事業報酬減で事業所採算懸念

質問 事業支給額が現行より、低く設定されている。既存業者の経営悪化はないか。

70〜80%低く設定

町長 現行より低い介護報酬を設定した。基準を緩和した中で利用者の選択肢がふえていく。町内の事業者には説明をした。具体的には、事業費の枠を見ながら、町と効果的な事業の構築を考えていく。



施設のデイサービスの利用者

各施設の経営状況把握しているか

町長 各施設の利用状況、介護報酬に関しては、町が保険者なので把握している。地域密着事業は、管理監督の立場で、3年に1回検査、確認し、運営推進会議に参画して状況は把握している。

ヘルパーデイサービスは

質問 軽度の人のサービスが縮小されるのでは、利用者の半数ぐらいの人が、サービスがしにくくなるのでは、認知症の人が放置されたりしないのか。

新総合事業に移行

町長 今までどおりで変化はない。まずは介護申請、

サービス低下なく

町長 地域生活支援事業の拡充と現行の要支援者のサービス後退がないような取り組みをしていただきたい。



サービスの低下のないように

十分対応する

町長 実務的な内容の質問でしたが、増え続けている介護の抑制で大変厳しくなる。財政的には、町は表面的にやった部分では余裕がある中で取り組むことができる。要支援1、2の方が行く場所がないというようなことがない取り組みを、十分検討、工夫していく。

破格の額で

質問 償還金の終了した町営住宅の売却の話は何度もしましたが、一向に進展がない。破格で売却をしてはいかがか。

取り組む

町長 具体的に進めている売却をするということが先行です。複数の提案を受けているので、真摯に取り組む。

町独自の対策を

質問 カラー歩道は余りにも狭い。通学区間に速度規制も視野に入れてほしい。交通事故は、被害者と加害者、相方の家族も悲惨です。児童・町民が通る道路です。町は速度を落す目印を付ける等の対策はないのか。

対策を考える

町長 交通安全は公安委員会です。具体的な手順



狭い通学路

町一丸となって

町長 いま町は、誘客につながる切っ掛けづくりを積極的に進めている。お互い意見交換をし、その中での発想に取り組み、町の発展につなげて行く。

行政だけでなく町一丸となっていく。又、職員の督励もしていく。



古い町営住宅



清田輝子 議員

問 超!!危険な通学路の 改善を

答 県に安全対策を要望

質問 県道津川室谷線、七堀バス停から上条小学校までの通学路には、専用歩道がない。

先般、横浜市で高齢ドライバーが運転する車が、通学児童の列に突っ込み、児童一名の尊い命を失う無残な事故があった。上条小学校の通学路は、車道に巾60cm程のカラー表示になっている。通学路の巾を広くと言っても両側は民家でできない。

児童、ドライバーの双方に最適な策はないのか。

町長 児童の安全のため、県に対策を要望している。民家が密集し、歩道設置に至っていない。冬期間は路肩の歩行が出来ないことからスクールバスでの送りを実施している。

通学路の更なる安全対策について、県に強く要望していく。また別方向の対策がないか県と協議を進めていく。



宮澤勝見 議員

問 郡森林組合の借入れ 残金はどれくらいか

答 町7千万、 県森連1千万である

質問 町から郡森へ7千万円を貸し付けてから早1年になる。この地域は冬期間施業できないと考えている。除雪やスキー場へのアルバイト収入を売上収入としているが全体の売上金額はわかるのではないか。

町長 年度がかわり、下期に入っている。事業の方も確定ではないが、現況を説明する。

町長 年度当初計画は1億4千5百万円であった。10月末現在計画費42%、6千300万円。今後の計画は間伐3

町長 都市から過疎地へ人を誘致し、3年間を一区切りとする国の事業である。補助金により町が隊員に

質問 事業はほとんど補助事業であり収入は事業の25%と考えて返済金を含めた経費を引けば利益は僅かです。

町長 都市から過疎地へ人を誘致し、3年間を一区切りとする国の事業である。補助金により町が隊員に

地域おこし協力 隊員を問う

質問 経営に不安が残ります。

町長 都市から過疎地へ人を誘致し、3年間を一区切りとする国の事業である。補助金により町が隊員に

町長 年度当初計画は1億4千5百万円であった。10月末現在計画費42%、6千300万円。今後の計画は間伐3

町長 都市から過疎地へ人を誘致し、3年間を一区切りとする国の事業である。補助金により町が隊員に



がんばる協力隊

町長 全額町の方で積み立てている。

町長 予算は特別交付金をあてている。教育関係の3人を除き、一律4百万で報酬2百万円、諸経費2百万円です。

町長 隊員が働くことにより利益がでた場合はどうか。

町長 今回の地域おこし協力隊は地元の方は対象になっていない。町から出て行った人を協力隊員に来てくださいと云うことは可能だ。その場合ハローワークを通してその制度の金を使い、3年間の業務を終え、起業した場合100万円の助成が出来る。



宮川弘懿 議員

問 地方交付税の縮減に向けて、 これからの財政運営のポイントは何か

答 適正な歳出削減につきる



交付税の対象になる支所（三川支所）

質問 段階的に減額になる地方交付税の内容は。

町長 今年度算定された交付税は、約69億7,000万円、そのうち9億7,000万円が上乗せとなっており、その内、今年10%の9,700万円が縮減となっており、33年度の普通交付税は60億円になる。

町長 合併の意義をどのように考えているか。

町長 合併特例期間普通交付税・臨時財政特例債を含めると、平成27年度まで約

答 予算にも反映 させている

質問 毎年度24億から27億円の土木費を使っている。町内総生産が、443億円のうち20.5%の90億8,000万円がこの建設業で稼いでいる。

町長 阿賀町の労働人口5,478人中14.6%の794人が建設業にかかわっている。この人達は、ほとんどが

問 土建産業の衰退は 阿賀町の生命線 に働きかけよう

町長 150億円が増加されている。平成28年度から31年度まで、約36億円借入れが可能である。

町長 効率面から言うと、職員減少により年間5億4,000万円削減できた。

問 今後の町政の課題

質問 農業面について見ま

町長 阿賀町在住者です。しかも若い人は、多く消防団に加入している。阿賀町の安全安心を支えている人達です。

町長 9月に鹿瀬地区で農業生産法人あぐり鹿瀬が設立されました。このようなものが起爆になってゆくことを期待している。



建設中の新寿橋



小池隆晴 議員

問 防災について伺う

答 国・県に強く要望をする

質問 最近では異常気象が頻繁に起こるようになってい

ます。阿賀野川圏域整備計画第4回目の協議も終え、今後は地方公共団体の長の意見を聞くことになる。30年の長いスパンの計画にしては、内水問題が語られていません。

排水ポンプの購入、堆積砂利の採取を強く要望をお願いしたい。

町長 内水対策としては、排水ポンプは大きな効果があると考え、国・県に強く要望をしていかなければと考える。

堆積砂利の採取については楊川ダムの下流域や常浪川の合流点、津川漕艇場など堆積しているところが数多くある。

土砂の堆積により水害の危険を感じている住民も多くいるので県に河床整備を要望していく。

質問 地震などの想定外の対処を考えているか。

町長 地震等については震度3を超えて4になると職員全員出てきて対処にあたる。

質問 防災情報はどのよう

に分析され、発信されるのか、また防災無線デジタル化の利点は何か。

町長 県、町、消防署などと東北大地震以来これまで以上に緊密に連携している。

防災無線については交信の状況が聞き取りやすくなり、雨、雪の量の精度高く、わかりやすくなった。

質問 降雨時ダム放水についてダム側と話し合いはあるのか。

町長 洪水対策課の関係者との話し合いの場は持っている。



堆積砂利の処理はどうなる(楊川ダム下流谷沢地区)

地域活性化

質問 人口減少が進むところでは、地域対策を考えると上

で定住人口を増やすことよりもより魅力的な仕事を増やすことが大切と考える。

町長 農地の集約化と遊休農地をはかつて、安定的な収穫量の確保と高品質な東

蒲米、酒米等ブランド化し阿賀町を売っていく、これがさらに発展することによって雇用の創設に繋がっていくべく、行政として支援をしてゆく。

まだ不十分だ

町長 まだ不十分です。まだまだ進めるべきことが数多くある。地元で働く事が出来るように我々の努力はこれからも続けていかなければならない。

質問 地域活性化で何に取り組むかを考えるとき、重要なのは何が自分たちの課題なのか、何から取り組めるのか、自分たちにわからなければなりません。自分たちの条件と向き合い、その中で出来ることを考えることが大切です。

町長 まさにその理論のとおりです。それに沿って我々はやっているのですが、起業が可能な希望の持てる、そういうものを創出していくことが必要と考える。

質問 まだわが町も総合戦略を施行してから日は浅いのですが、ここまでの成果をどのように考えているか。

ケート調査をしていた町職員と話す機会がありました。

待合所の用地は私の事務所の借地内でもいいですよと言っておきました。

町長 用地に関しては、現在、物色中のようなのですが、見込みが立ち次第に早急に対応していきたいと思っております。

質問 行政報告でもありませんが、この2ヵ月間の利用者数が、一日平均で15、16人で当初の予想より多いとのこと

です。2便で、午後3時スタートの便の利用者がいないとのことですが、運行時間等の見直しが必要なのではないですか。

町長 バスの運行時刻等については、現在アンケートも取っていますし、陸運事務所との調整もあります。その辺を見極めながら、より良い運行時間にしていき

ます。



待合所の設置が待たれる両郷地区

問 高速バス新潟ー上川線の待合所の対応を

答 早急に検討させていただく



神田八郎 議員

質問 この10月から、高速バス新潟ー上川線の運行主体が東蒲観光バスに替わり半年間の試験運行がスタートしました。従来の新潟市への医療機関利用者の皆さんは、さぞ安堵の胸を撫で下ろしていることと思います。

運行開始日の直後、私の事務所前からの利用者から開口一番、こう言われました。「ここには待合所が無いので、雨・雪の日は大変だ」とのことです。確かに言われてみればその通りだと合

点しました。高速バス区間の中で、待合所のない箇所は両郷、天満そして三川地区です。

テスト運行期間中ですが今後の対応をお願いします。

町長 ご指摘いただいた待合所のないバス停が町内で3カ所あります。高速バスは試験運行中ですが、冬期間を迎えるに当り、利用者



設置なった待合所(三川駅前)

の皆さんにとっては、待つている時間が大変であることは十分に予想されますので、できるだけ早く対応しなければと思っております。当初、三川地区は三川駅前を予定しておりました。ところがJRさんの使用料が高

いのでそこで急遽、神田議員さんの事務所前に停留所を設けました。悪天候の時などにはご協力をお願いします。

質問 バス利用者へのアン

町民の広場

私もひと言

ひろば



郷土料理で町おこしを！
宮沢直子さん（芹田区）



ふれあいと笑顔
石井ルミ子さん（赤岩区）

過疎化の進む阿賀町上川地区をなんとか「元気な町にしたい」、そんな思いを持ったメンバーが集まり平成23年1月に新風上川とんぼの会が発足しました。

地域の宝物の発掘と、住民が生涯現役で活躍できる場作りを目的として活動を始めました。まずは上川地区の郷土料理に着目し、「しかみいも」を世に広めようと七福の里祭りや津川産業祭、また新発田市の板山祭りにも招かれ出店しています。

県立津川病院内の売店に勤務している私は、毎日たくさんの人と出会います。勤めてもうすべ1年になるので、顔なじみのお客様も増えてきました。「おはようございます」「こんにちは」と声をかけると恥ずかしそうな表情をしながら「おはようございます」と返してくれます。廊下の端から杖をつきながら「おにぎりあったかね?」「パンまだ

平成26年からは年2回、春・秋に上川会館を会場に「郷土料理を楽しむ会」を開催し、主に町外から参加いただいています。赤いお膳と赤い漆塗りの小皿を使って旬の食材・山の幸を使って10品以上の郷土料理のごちそうは大変好評です。

今後楽しみながら、郷土料理を始め、郷土文化なども継承していけるよう活動を進めていきたいと思っています。

あったかな?このパン好きなんだわ」と買いに来てくれると嬉しくなります。

お会計を済ませ、私の知らない町の話や自分の畑の話、ご家族やご自身のお話を笑顔で話してくれるのも嬉しいです。物を売り買いするだけでなく、ここでの出会い、会話のやりとりや笑顔で阿賀町の良さや人柄の良さを実感することができ、とても気持ちがあ



郷土料理を囲んで（上川会館）



入倉政盛 議員

問

これまでどおりのサービスを堅持し切り下げ、縮小するな

答

現行相当サービスを中心に実施する

質問 町の総合事業に移行したら現行相当サービス報酬は。報酬単価は現在と同額です。

町長 現行相当サービスの報酬単価は現在と同額です。

質問 現行相当サービスのみに実施し、単価内容もこれまでどおりとする。チェックリスト認定を希望しない場合のみ実施する。そこで小規模自治体を中心にサービス内容も単価も現行どおりに。

法改正になって、そのまま移行した利用者からも事業者からも、これまでどおり介護認定を受けてもらう内容です。町もそういう方向か。

町長 それを見通した形での計画を樹立していくことになるが、皆さんにあまり負担にならない方向で、堅持していく。

阿賀町の任意接種（費用助成）

種類	対象者(年齢)	回数	
高齢者肺炎球菌感染症	66歳以上で定期接種対象年齢以外	1回	要申請・助成額3,315円
子どもインフルエンザ	1歳以上13歳未満の者	2回 助成1回	自己負担額1,080円
風しん(成人)	1, 妊婦を予定または希望する女性 2, 妊婦の夫及び家族。当該妊婦と接触することが多い親族	1回	要申請 自己負担無し、接種経歴が2回の方は対象外

問 任意の予防接種の負担軽減を

答 実現に向け検討する

質問 子どもインフルエンザは、多子世帯の子育てには負担が大きく大変です。無料化か、さらなる助成を。

町長 町では1回目の接種だけを対象としているが助成額では、県内4番目の手厚い制度となっている。さらなる助成については実現の方向に向けて検討する。

上がり続ける介護保険料

(これは全国平均の試算です。)

- 第一期（2000～02年）2,911円
- 第二期（2003～05年）3,293円
- 第三期（2006～08年）4,090円
- 第四期（2009～11年）4,160円
- 第五期（2012～14年）4,972円
- 第六期（2015～17年）5,514円
- 第九期（2024～2026年）8,200円

阿賀町の65歳以上の方の保険料は基準額72,000円をもとに9段階に分かれています。5段階のひとの年額72,000円は月額6,000円の介護保険料となります。

問 要援護世帯への除雪支援を

答 玄関前の除雪にも対応していく

質問 道路から玄関までの通路確保の除雪など、概ね70歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、民生委員など除雪の支援が必要と判断した場合の具体的な対策を。

町長 新年度から、介護保険の総合事業でも玄関前の除雪が実施可能な仕組みにもなっています。どうしても対応しなければならぬ所については、町の方に連絡していただき対応していく。